

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	子育て支援課
会議名 (審議会等名)	第2回嬉野市子ども・子育て会議	
開催日時	平成31年2月28日(木) 10:00~10:40	
開催場所	嬉野市役所塩田庁舎 3-2会議室	
会議の公開の可否	<input checked="" type="radio"/> 可 ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	西田の委員、荒木委員、坂口委員、箆委員、伊東委員 原田委員、西田委員、中島委員、光岡委員、中野委員 本村委員
	事務局	子育て支援課長、同副課長、同係員
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定状況について (2)嬉野市子ども・子育て支援事業計画に係るアンケート調査 (就学前児童用・小学生児童用) (3)「嬉野市子ども・子育て会議」協議資料 (4)子ども・子育て支援法に基づく利用定員の変更等について	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	子育て支援課
議 題	1 「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定状況について 2 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定等について		
内 容	事務局から、「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定状況について説明し、質疑応答を行った。次に、子ども・子育て支援法に基づく利用定員等の変更等について説明し、質疑応答のうえ、定員変更について了承を得た。		
審議経過	事務局	(1)「第2期子ども・子育て支援事業計画」の策定状況について・・・ 資料1 第2期の計画策定について、市民アンケートを1月の中旬に2週間調査しました。調査票は就学前児童用と小学生児童用に分け、市内全域の就学前と小学生の児童をお持ちの世帯に配布しました。その際、同じ世帯に同じ調査票が2通いかないように配慮しました。調査方法について、小学校児童については学校を通じた配布・回収、就学前の児童については郵送での配布・回収としました。調査票の配布・回収数について、配布数のところが市で示している小学校児童調査が984件となっていて、後の資料の方には985件となっており、この違いは転校された児童の調査票が1通戻ってきたので、その分で1件ずれが出ています。回収数については2月14日現在です。回収率については、第1期、5年前の計画策定の時は、就学前児童の回収率が40.8%、小学校児童の回収率が71.9%、全体で56.6%の回収でしたが、今回はかなり回収率が上がって、小学校については学校の協力が厚く得られて回収率が上がりました。就学前児童についても回収率がかなり上がり、子育て支援に関する保護者さんの意識の高さがうかがえるのではないかと考えます。事業所アンケートについては、市内の保育園・幼稚園・認定こども園の方にアンケート調査を実施、団体ヒアリングについては、市内の児童養護施設さん・社会福祉協議会さん・嬉野・塩田両町の民生児童委員協議会さんにご協力をいただき、ヒアリングを実施しました。計画の詳しい趣旨や実施方針について、計画策定委託業者から説明します。	
	計画策定委託業者	今回の現行計画が終了しますので、2020年から2024年までの5年間の計画を策定されることになっています。子ども・子育て支援法に基づいた計画という事で、子ども・子育て支援事業計画については、子ども・子育て支援給付と地域子ども・子育て支援事業を計画化するとい	

う事で、内容は、必須の項目としては4つ、①教育・保育提供区域の設定、②幼児期の学校教育・保育について、量の見込みと提供体制の確保及びその実施時期、③地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと提供体制の確保及びその実施時期、④幼児期の学校教育・保育の一体的な提供及び推進に関する体制の確保という事です。任意事業につきましては三つ①産後の休業及び育児休業後の特定教育・保育施設の円滑な利用の確保、②子どもに関する専門的な知識及び技術を要する支援に関する県が行う施策との連携という事で、児童虐待防止対策、ひとり親家庭の自立支援、障がいのある子どもへの施策、③職業生活と家庭生活の両立のために必要な施策という事で、ワークライフバランス等が任意の記載事項となっています。計画の構成ですが、現行の計画では先ほどご説明しました子ども・子育て支援事業計画と次世代支援行動計画の重要施策を合わせた形で策定されています。第2期計画の策定の背景という事で、前回26年度に策定されて以降、制度改正なども行われてきております。①子育て安心プランの公表という事で、待機児童の解消に関する作業、②子育て世代包括支援センターの法定化、これは既に嬉野市においては来年度実施に向けて検討を進められていると聞いています。③子ども家庭総合支援拠点の設置があります。これは子どもとその家庭及び妊産婦等を対象に実情の把握や全般的な相談、また専門的な相談対応などを行う、またソーシャルワーク業務等を行う拠点の整備という事で、これに努めなければならないという事です。④子ども・子育て支援法の一部改正で企業主導型保育事業などが設けられました。⑤放課後子ども総合プランの策定です。これは放課後児童クラブと放課後子供教室を計画的に整備するための計画です。⑥子どもの貧困対策の推進に関する法律、嬉野市ではすでにアンケート調査を実施されているそうです。⑦教育・保育の利用料金の無償化という事で、来年10月から幼稚園・保育園等の利用料金が一部無償化されることになっております。

第2期計画の策定について、①「子育て安心プラン」等や幼稚園における保育等の取扱いが重点化されているという事をふまえて策定するという事です。それから③の制度改正に伴って、7つほど調査時に考慮するよという事と、あと提供体制についても検討をとされていて、居宅訪問型保育の見込量や、預かり保育の利用について、また企業主導型保育施設のこと等を考慮することとなっています。これをふまえた調査票を設計して実施しました。

計画策定の実施方針は、最初に基礎調査で、人口動向の把握などを行い、将来人口の推計の見込量を出し、あと市の関連計画の把握も進めています。

アンケート調査の実施について、一番右の方に第1期と比較できるものに関しては白い丸を付けて、前回の調査から新たに追加した項目に関

	<p>しては、黒い丸を付けています。基本的には、国が示します調査項目を入れさせていただいているのと、第1期と比較できるような調査項目を作成させていただいております。</p> <p>アンケートの調査結果は集計中で、次回の会議の際に提示します。また、アンケート調査、子育て関係事業者のアンケート調査、関係機関団体ヒアリング等の全ての調査結果について報告し、第1期計画の実施状況も把握し、まとめて課題を整理します</p> <p>策定スケジュールは30年度では2月、3月に基礎調査やアンケート調査の実施、3月末までに報告書の作成。31年度から、5月あたりに31年度第1回の会議の中で、調査関係の報告をし、需要量の推計や確保の方策を検討いただきたいと思います。8月あたりまでに素案を作成し検討、修正して、10月に再度検討し、パブリックコメントを12月に実施し、意見をふまえて修正後、計画書の作成というスケジュールです。</p> <p>議長 委員</p> <p>質問等がありますか。</p> <p>27年度からの事業計画と今回新たに作る事業計画で、とくにこのへんに力を入れて作るとか、このへんを大きく変えたいとか、特徴的なものがありましたら教えてください。</p> <p>計画策定委託 業者</p> <p>具体的な内容については、また今後の検討となるかと思いますが、第1期計画の構成は、次世代行動支援行動計画と事業計画が合わさった形になっております。構成としては同じような形になろうかと思いますが、次世代支援行動計画は、各子どもさん・ご家庭のいろいろな課題について総合的に取組む施策になっております。そのことについて事実層をはからせていただいて、その上で嬉野市さんが取組みをされている子どもセンターのことや、先ほど制度改正で説明した拠点の整備のところ、子育て世代包括支援センターのこととか、そういった内容を充実させていくために、具体的にどのように進めるかということについて今後検討する必要があるかと考えています。具体的に総合的に、今嬉野市のご家庭、子どもを取り巻くいろいろな課題について、総合的に施策をどのように進めたらいいかというのを具体的に計画書の中に盛り込むといいですか、お示しするような内容にする必要があるかと考えております。</p> <p>議長 議長</p> <p>その他ご質問等ありますでしょうか。</p> <p>先ほども中でおっしゃっていただきましたけども、10月には保育料等の無償化とか大きく制度が変わっていく中で、5年後を見越した計画の策定は非常に難しい面もあるかもわかりませんが、ぜひ次回以降のこの会議の中でより良い計画を作っていただきますようお願いいたします。</p> <p>(2) 子ども・子育て支援法に基づく利用定員の設定等について・・・</p> <p>資料2</p>
--	---

事務局	<p>保育園の利用定員の変更について説明します。まず、岩屋保育園ですが、こちらが現在80名定員を90名定員へ、10名の増を予定しております。次に、吉田保育園の方になりますが、現在100名の定員となっておりますが、こちらは90名へ10名の定員減を予定しております。最後に嬉野幼稚園ですが、こちらの方は定員自体の変更はありません。ただ各年齢別の定員の内訳の変更を予定しております。この3園の中で1園は減となっておりますけども、各園定員変更後も市内の保育の受け皿の確保はできると思われます。今後10月に予定されております幼児・教育の無償化、国で進められております働き方改革等で、かなり保育のニーズの変化があると思われます。それをふまえて、子ども・子育て支援事業計画の第2期の作成となっていくと思われますので、その計画を基準として、また各園と連携をしながら、また家庭の実態とか地域の特性とか、そういうものも把握しながら、教育・保育の確保に努めていきたいと思っております。</p>
議長	<p>市内の保育園と認定こども園の定員変更についての説明がありました。この件に関して何かご質問等ありますか。</p>
委員	<p>マスコミやテレビやニュース等で、待機児童という言葉が出てまいりますが、トータルすると今おっしゃった3つの事業所さん、プラマイゼロになっているようですが、嬉野市では今度の10月から無償化になることもふまえて、保育園や幼稚園に行きたいけれども行けない、いわゆる待機児童はいかかな状態でおられるのか、また10月以降の見込みはいかかな状況になっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>現在、当初における入所申込みで、嬉野市内における待機児童は出ていません。ただ、年度途中で、特に0、1、2歳児、いわゆる未満児さんについて、若干の待機児童がでてきているところがあります。また今の計画にありますとおり、認定こども園の方に移行したいという園もありますので、そういったものも今後の計画の中で、例えば幼稚園から、2号・3号を含むこども園に移行するとか、そういうものも考えれば、この待機児童等もそこで解決ができていくのもあるのではないかと思います。また、保育士の確保等が非常に難しいところでもありますので、そういったものも今後市の方で考えていけないといけない部分でありますので、保育士が足りないので受入れが難しいということにもなりかねますので、そういったことも今後市の方で計画と一緒に考えていかなければならないところではないかと考えています。</p>
委員	<p>そういう状況で把握しておられるということで、よくわかりました。ただ未満児さんが途中から希望された場合に、いろいろ大変とは思いますが、できるかぎり希望をされても入れないという状況がないように、なかなか難しいところもあるかと思いますが、そういう状況の解消がまさに今の会議の中にもある、子育て支援につながるころだと思えます。</p>

	事務局	<p>ので、よろしくお願いしますという気持ちを込めて質問させていただきました。</p> <p>(3) その他にうつります。事務局から何かありますか。</p> <p>子ども・子育て会議の委員さんの任期が2年間をお願いをしており、今の委員さんの任期は今年度3月31日までとなっております。第2期計画を引き続き策定していくようになりますので、今15人の委員さんで、例えば保育園や幼稚園代表の方は、2年ごとに輪番で出ていただき交代されると思いますが、保護者代表の方や事業所代表さんにも入っていただき、計画策定がありますので引き続き半分くらいの委員さんには再任をお願いしたいと思っております。事務局の方から改めて依頼させていただきますので、その時はよろしくお願いいたします。</p>
その他		